

明治前期日本における薬用人参の輸出について

童 徳琴

九州大学東洋史学研究室

日本における人参の生産は近世初頭から企画されたが、その栽培が成功し始めたのは享保年間である。徳川吉宗の薬草国産化政策によって、朝鮮や中国から人参の生根・種子が輸入され、下野国日光での試作が成功した後、「お種人参」と呼ばれ、日本各地に普及し、日本産薬用人参の起源になった。その後、各藩で人参栽培のブームが起こり、その産出量は急速的に増え、国内の供給のみならず、ついに長崎会所を通じて中国へも輸出するようになった。人参の輸出は幕府の統制下にあったが、明治以降は幕府の消滅に伴い、統制も緩和され、輸出の規模は拡大の一途をたどり、その輸出高は最も高い時で輸出総額の第13位にまで達した。一方、同時期の中国市場では、自国産・朝鮮産・アメリカ産・日本産の四種類の薬用人参が販売されたが、種々の原因で日本産以外の人参供給が次第に減少し、日本は一時的に中国の最大の輸入元となった。よって、明治期の人参貿易は日中両国にとって重要なものであったと言える。人参産業についてはすでに今村鞆氏、熊田一氏、小村武氏などの先行研究があるが、いずれも日本における人参産業の通史であり、史料を幅広く収集・整理してはいるものの、明治期の日本における人参輸出について詳細に考察したものはない。従って、当時の統計史料等に基づいて詳細かつ具体的にこの問題を考察する必要がある。本稿においては明治前期(明治22年まで)の日本産人参の輸出の変動及びその原因を考察する。明治前期の日本産人参の輸出は、およそ以下の四段階に分けることができる。

- | | |
|--------------------------|------|
| I. 明治元年～同6年(1868～73) | 不振期 |
| II. 明治7年～同12年(1874～79) | 急上昇期 |
| III. 明治13年～同19年(1880～86) | 急落期 |
| IV. 明治19年～同22年(1886～89) | 低調期 |

従来、第I期の人参輸出の下降は明治維新の際の人参産出量の減少によると思われていたが、各藩にはそれぞれの事情があり、単に人参産出量の減少のみによるものとは言いきれない。第I期の輸出不振は、各藩の人参増産による販売困難が主な理由と推定できる。第II期の急上昇については、①人参の生産と当地売買の自由化、②輸出製品の免税、③明治政府の「殖産興業」政策、④人参会社の設立という条件のもと、新興の民間企業による運営が順調に行われ、海外販売が拡大したことによる。しかし、民間の人参会社が無秩序に増加したことによって、人参の供給は過剰になり、価格は暴落し、輸出量も減少し、やがて第III期を迎えた。この時期には、国内の供給過剰のみならず、明治9年(1876)の日朝修好条規による日朝貿易の急速な拡大のため、朝鮮人参の密貿易が横行していた。一方、中国においては、朝鮮紅参の価格は日本産人参より遥かに高かったため、日本に運ばれた朝鮮白参を加工した後、中国に再輸出するということが頻繁に行われた。これは日本産人参の輸出量の激減に一層の拍車をかけることになった。輸出困難に陥った各人参会社はあらゆる対策を打ち出したが、栽培に数年の時間を要する人参の性質から、すぐさま栽培量を調整するわけにはいかず、供給の増加は止まらなかった。だが、人参会社の中国での働きかけによって、中国は日本産人参に対する輸入税を減額した。それにより、第III期の輸出の退勢は少し挽回されたが、やがて第IV期の低調期を迎えた。第III期の価格の暴落によって数多くの人参会社が倒産し、栽培面積も激減し、産出量も減少した。これが輸出の低調をもたらした。しかし、海外市場の強い需要があったため、日本の人参産業はその後すぐに回復することになる。